

政策目標 6－2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

1. 政策目標の内容

自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力を積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力（JBIC）や国際協力銀行による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。

2. 評価の概要

(1) 政策目標の評価

「S 目標達成」

(2) 施策の評価

○政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用

「S 目標達成」

○政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援

「S 目標達成」

〔定性的な測定指標の達成度〕

- ・ [主要] 政6-2-2-B-1: 国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援への参画 「○」
- ・ [主要] 政6-2-2-B-2: 地球環境保全に向けた議論への参画 「○」

○政6-2-3：債務問題への取組

「S 目標達成」

〔定性的な測定指標の達成度〕

- ・ [主要] 政6-2-3-B-1: 債務に関する諸問題についての議論への参画 「○」

○政6-2-4：知的支援

「S 目標達成」

〔定量的な測定指標の達成度〕

- ・〔主要〕政6-1-4-A -1: 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度 「○」

(注) 評定の詳細については、政策評価書の「評定の理由」をご参照ください。

3. 目標達成のための取組（施策ごとの内容）

○ 政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用]

(1) 有償資金協力、技術協力、無償資金協力の連携による二国間ODAの一層の効率的・戦略的实施

昨今、そのためにODAについて省庁の垣根を越えた議論の場が不可欠であるところ、我が国の海外経済協力に関する重要事項を議論し、戦略的かつ効率的な実施を図るため、内閣官房長官を議長とし、財務大臣、外務大臣、経済産業大臣等を構成員とする「経協インフラ戦略会議」が平成25年3月に設置されました。平成27年3月末時点で17回の開催を数える同会議では、有償資金協力・技術協力・無償資金協力の連携によるODAの面的な活用を省庁横断的に議論するとともに、特に重点的に推進していくべき案件について、情報共有を図っています。また、開発事業の効果発現を促進するとともに、迅速な事業実施を求める借入国の要望に応えるべく、以前より取り組んできた円借款（用語集P239参照）の迅速化について、平成26年6月に更なる施策を公表しました。さらに、有償資金協力学候補案件に関する事前調査や、有償資金協力案件に携わる専門家の研修・派遣等を行う「有償勘定技術支援」の規模を平成27年度に拡大することに伴い、有償勘定技術支援を活用する案件について、関係省庁・機関の間で情報を共有し、有償資金協力と技術協力の積極的な連携に取り組んでいます。

(2) MDBsと我が国ODA関係機関との政策対話の実施

ODAの効果や効率性を高めるには、国内の関係機関だけではなく、世界銀行等のMDBs（用語集P247参照）との協調が重要です。そうした観点から、特定の国や地域等をテーマとして、MDBsと我が国ODA関係機関が集まり、政策対話を実施しました。

＜平成26年度に実施された世界銀行との主な政策対話の実績＞

イ 世界銀行東アジア局との政策対話（平成27年1月）

参加者：世界銀行、財務省、外務省、JICA

議題：世界銀行の東アジア地域戦略、東アジア地域における防災・インフラ支援等

(3) NGOや民間企業等との連携

途上国の開発を進めるに当たっては、NGOの果たす役割も重要です。財務省は、NGOと定期的な協議会の場を設けており、平成26年度は2回開催しました。

途上国の開発を進めるためには、公的セクターだけでなく、開発に寄与する経済活動を行う民間セクターの関与を促していくことが重要であり、その一環として、途上国に存在する莫大なインフラ需要に民間のノウハウと資金を活用しながら応えていくべく、PPP

(Public Private Partnership) 方式によるインフラ整備を促進するために、平成26年11月、「PPPインフラ信用補完スタンド・バイ借款」の制度を導入しました。

参考指標政 6-2-1：開発途上国に対する資金の流れ

開発途上国に対する資金の流れ

(百万ドル)

	21年	22年	23年	24年	25年
ODA	9,467	11,021	10,831	10,605	11,582
ODA以外の政府資金(OOF)	8,237	3,662	2,905	5,393	1,286
民間資金	27,217	32,837	47,594	32,494	45,133
非営利団体による贈与	533	692	497	487	458
総計	45,454	48,213	61,828	48,977	58,459

(出所) 財務省ホームページ「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

(注) DACにおいて現在では開発途上国として分類されない国(卒業国)向けの資金の流れの一部を除く。

(参考) 平成23年から平成25年における日本の開発途上国に対する資金の流れ

				平成23年	平成24年	平成25年	
経済協力総額	ODA	二国間	贈与	無償資金協力	5,033	3,117	7,032
				技術協力	3,534	3,641	2,804
			政府貸付等	-1,624	-356	-1,224	
		国際機関に対する出資・拠出等	3,888	4,202	2,970		
		ODA計	10,831	10,605	11,582		
	OOF	輸出信用（1年超）	-622	-623	-441		
		直接投資金融等	3,889	6,829	1,946		
		国際機関に対する融資等	-362	-813	-219		
		OOF計	2,905	5,393	1,286		
	民間資金	輸出信用（1年超）	1,853	-3,951	3,271		
		直接投資等	40,315	31,215	38,715		
		その他二国間証券投資等	5,844	6,470	4,859		
国際機関に対する融資等		-419	-1,241	-1,712			
民間資金計		47,594	32,494	45,133			
非営利団体による贈与				497	487	458	
資金の流れ総計				61,828	48,977	58,459	

ネットベース、単位：百万ドル

ネットベース、単位：百万ドル

(出所) 財務省ホームページ「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

(注) DACにおいて現在では開発途上国として分類されない国（卒業国）向けの資金の流れを除く。

○ 政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務、
国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援]

(1) 有償資金協力（国際協力機構（JICA））、国際協力銀行（JBIC）業務

イ JICA円借款業務

開発途上国に対して、ODA資金として、長期・低利で開発に要する資金を提供する円借款に関しては、無償資金協力・技術協力と共に、国際協力機構（JICA）の下において、一元的に実施されており、援助効果の促進に努めています。また、個別の案件の承認前の事前審査で、債務の持続性や開発効果の発現について慎重に検討しており、円借款の質の向上に貢献しております。

(イ) JICA円借款の供与実績

平成26年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で8,280億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、日本再興戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約6,241億円で、円借款供与総額の約75%であり、主な供与国は、バングラデシュ、インド、ベトナム、ウズベキスタン及びミャンマーでした。

また、円借款は途上国で発生した様々な問題への対応策としても活用されており、平成26年度は、政治的混乱を背景に厳しい財政状況に直面したウクライナに対して、G7等の場での議論も踏まえ、円借款を中心とした支援策を取りまとめ、危機の収束に貢献しました。また、長引く紛争によって不安定化している中東地域への取組として、イラクやヨルダン等4か国に対する円借款を含む支援策の取りまとめに貢献しました。

(ロ) MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsとの協調融資を行っており、民間セクター開発等の分野へ支援を行っています。

① EPSAイニシアティブ

アフリカにおける民間主導の経済成長を実現することを目的として、我が国がアフリカ開発銀行との共同イニシアティブとして発表した、EPSA(エプサ：Enhanced Private Sector Assistance for Africa)の枠組みの下、平成26年度はカメルーンに対する円借款のほか、アフリカ開発銀行を通じた民間セクター向け円借款（ノン・ソブリン融資）を供与しました。

今後も、EPSAの枠組みを活用したアフリカの民間セクター開発、投資・貿易促進を図り、アフリカの成長を後押ししていきます。

② IDB協調融資スキーム（CORE）

中米カリブ地域における気候変動対策の促進のため、省エネルギー・再生可能エネルギー分野に関して米州開発銀行（IDB）と協調融資を行う枠組CORE（コア：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency）の下、平成26年度は、ホンジュラスに対する円借款を供与しました。

今後も、COREの枠組みの下、日本の優れた環境技術を活用しつつ、中米カリブ地域の気候変動対策に貢献していきます。

参考指標政6-2-2：円借款実施状況

円借款実績の推移

(単位：億円、件数)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
金 額	4,716	10,622	12,265	11,412	8,280
件 数	34	68	53	57	44

(出所) 国際局開発政策課（参事官室）調

(注1) 数字はE/Nベース（債務救済を含まない）。

(注2) 平成26年度、国際開発協会（IDA）に対する円借款「国際開発協会第17次増資のための借款」1,903億8,645万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆184億円、45件。

円借款実施状況（地域別）の推移

(金額単位：億円、シェア：%)

	平成22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア	金額	シェア
アジア	3,110	65.9	8,478	79.8	10,548	86.0	8,397	73.6	5,254	63.5
ASEAN	2,052	43.5	4,345	40.9	4,791	39.1	4,396	38.5	2,671	32.3
中央アジア・コーカサス	338	7.2	181	1.7	—	—	349	3.1	987	11.9
中東・北アフリカ	421	8.9	943	8.9	901	7.3	1,139	10.0	746	9.0
サブサハラ	508	10.8	161	1.5	472	3.8	614	5.4	789	9.5
中南米	339	7.2	576	5.4	211	1.7	855	7.5	405	4.9
大洋州	—	—	—	—	133	1.1	—	—	—	—
欧州	—	—	283	2.7	—	—	59	0.5	100	1.2
合計	4,716	100.0	10,622	100.0	12,265	100.0	11,412	100.0	8,280	100.0

(出所) 国際局開発政策課（参事官室）調

(注1) 数字はE/Nベース（債務救済を含まない）。

(注2) 地域分類は外務省による。

(注3) アフリカ開発銀行はサブサハラに分類。

ロ JICA海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでの対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。平成26年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努め、平成26年4月には、ミャンマーティラワ経済特区開発事業、同年11月に中南米省エネ・再生可能エ

エネルギー事業を対象とした融資契約に調印する等の実績をあげています。

ハ JBIC業務

国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めているところです。平成26年度のJBIC出融資および保証の承諾額合計は3兆2,494億円で、対前年度比で1兆432億円（47%）増加しています。また日本企業の海外展開を推進する施策である「海外展開支援融資ファシリティ」は、平成27年3月末時点で254件、約389億ドルの融資承諾実績をあげています。

JBIC業務のうち、開発途上国等による事業や、当該国の国際収支の均衡等のために融資を行う「事業開発等金融」においては、平成27年1月、ミャンマーにおいて民間プロジェクト促進のための会社設立に関する株主間契約を締結しました。JBICは本会社を通じて、ミャンマーにおける案件形成の初期段階からの支援を推進すると共に、ミャンマーと日本の経済関係の一層の深化・発展に貢献します。また平成27年3月には、国際金融公社（IFC）とその子会社が組成・運営する、開発途上国の金融機関への投資を行うファンドであるIFC Financial Institutions Growth Fund（FIGファンド）に対する出資契約に調印しました。JBICは、FIGファンドを通じて、途上国金融機関の信用不安を未然に防ぎ、国際的金融秩序の安定化に貢献します。。

また、トルコ、チュニジア、インドの各政府等が日本市場で円建ての国債、いわゆるサムライ債（用語集P242参照）を発行する際、これを円滑に行えるようJBICが支援を行い、平成26年度のJBICによる保証を通じたサムライ債の発行額は1,700億円となりました。

参考指標政6-2-3：JBICによる出融資等実施状況（国際協力銀行業務）

出融資および保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円、件数）

	平成22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
融 資	104	11,079	130	13,658	213	38,634	212	18,996	251	29,042
輸出金融	35	1,512	40	2,079	40	1,267	33	1,263	49	4,064
輸入金融	1	1,695	3	1,726	4	3,043	5	563	－	－
投資金融	60	7,103	84	9,620	157	31,386	167	16,710	197	24,511
事業開発等金融等	8	768	3	232	12	2,938	7	460	5	467
保 証	26	6,382	15	2,286	21	3,033	20	2,092	15	3,123
出 資	3	198	1	15	8	744	7	974	5	329
合 計	133	17,659	146	15,959	242	42,410	239	22,062	271	32,494

（出所）国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別出融資承諾状況

承諾ベース、単位：億円

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
アジア	1,041	2,561	3,904	3,780	3,737
(東南アジア)	(538)	(2,174)	(3,259)	(3,044)	(2,589)
大洋州	84	1,705	10,057	2,930	1,738
中央アジア	—	—	335	89	2,052
ヨーロッパ	625	2,167	6,606	3,503	2,288
中 東	2,102	1,400	2,165	1,049	3,776
アフリカ	664	33	594	568	1,323
北 米	746	495	6,596	5,777	13,008
中南米	1,846	3,578	7,576	1,865	1,236
国際機関等	149	94	—	—	—
その他	4,020	1,639	1,543	409	213
合 計	11,277	13,673	39,377	19,970	29,371

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別保証承諾状況

承諾ベース、単位：億円

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
アジア	1,175	138	897	858	317
(東南アジア)	(912)	(49)	(818)	(433)	(117)
大洋州	—	—	—	—	—
中央アジア	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—
中 東	1,958	900	895	—	1,161
アフリカ	—	—	250	243	634
北 米	739	641	512	764	886
中南米	2,416	577	479	226	126
国際機関等	94	29	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	6,382	2,286	3,033	2,092	3,123

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

参考指標政6-2-4：国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援の実績【再掲】

国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援

(単位：百万円)

	国 名	発 行 人	サムライ債発行額
保証	トルコ	トルコ政府	100,000
保証	チュニジア	チュニジア中央銀行	50,000
保証	インド	インド輸出入銀行	20,000

(2) MDBsを通じた支援

イ MDBsとの協調・連携

平成26年11月、G20首脳会合において、世界銀行やアジア開発銀行（ADB）が取り組んでいる、民間資金を活用したインフラ案件組成を準備するための基金の重要性が確認され、我が国は世界銀行やADBのこうした基金への資金貢献を表明しました。

平成26年10月、平成24年より日本と世銀で共同で実施してきた「日本政府と世界銀行の保健共同研究」を総括し、開発途上国等のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の課題と経験を各国の保健政策関係者等と共有するため、世銀・IMF（用語集P247参照）総会の機会に、ワシントンDCの世銀本部にて研究報告書出版記念イベントを共催しました。また同年11月には東京において、同趣旨のシンポジウムを共催し、国内においても、研究成果の普及・共有を図りました。

また、平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用して、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援（ハザードマップ作成、早期警報システムの構築等）を実施しています。

ADBに関しては、平成26年5月、第47回ADB年次総会（カザフスタン・アスタナ）において、麻生副総理兼財務大臣より2017年のADB年次総会を誘致したい旨、表明しました。財務省は、当該年次総会の開催候補地についての公募を実施し、平成26年10月、候補地として横浜市をADBに推薦することを決定しました。総会期間中は、各種セミナーや多彩な歓迎行事も行われる予定であり、国内外合わせて5,000～6,000名程度の参加が見込まれています。

さらに、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しており、アジア開発銀行（ADB）の総裁として中尾武彦氏、世銀グループの多国間投資保証機関（MIGA）の長官として本田桂子氏、地球環境ファシリティ（GEF）（用語集P243参照）のCEOとして石井菜穂子氏が務めています。

日本としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの来日を求め、日本国内の採用活動の実施を促すことや、将来の正規職員となるために必要な知識・経験を積む機会を提供するプログラムを設けるなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。直近では、平成27年2月に世銀がリクルートミッションを実施しました。

参考指標政6-2-4：MDBsに対する主要国の出資・拠出

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多数国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	7.2% (第2位)	18.1% (第2位)	6.5% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.7	20.6	22.8	18.4
独	4.2	10.7	5.2	5.0
英	3.9	11.5	4.8	4.8
仏	3.9	7.1	4.8	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	38.3% (第1位)
米	15.6	13.4
独	4.3	6.0
英	2.0	5.0
仏	2.3	4.4

	米州開発銀行グループ			
	米州開発銀行			米州投資公社 (IIC)
	通常資本 (OC)	特別業務基金 (FSO)	多数国間投資資金 (MIF)	
日 (順位)	5.0% (第5位)	6.1% (第2位)	33.2% (第2位)	3.5% (第6位)
米	30.0	49.6	36.3	22.7
独	1.9	2.4	—	1.9
英	1.0	1.8	1.3	—
仏	1.9	2.3	0.9	3.1

	アフリカ開発銀行グループ			欧州復興開発銀行 (EBRD)
	アフリカ開発銀行 (AfDB)	アフリカ開発基金 (AfDF)		
日 (順位)	5.5% (第3位)	10.6% (第1位)	日 (順位)	8.6% (第2位)
米	6.6	10.3	米	10.1
独	4.1	10.0	独	8.6
英	1.7	9.1	英	8.6
仏	3.8	9.9	仏	8.6

(出所) 各機関年次報告書(平成26年12月現在における最新版)。

(注) 国際復興開発銀行(IBRD)、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)通常資本の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

参考指標政6-2-5：MDBsの活動状況（日本人幹部職員数等を含む）

世界銀行（セクター別融資等承諾額）

（単位：億ドル）

	22年	23年	24年	25年	26年
農業・漁業・林業	26.2	21.3	31.3	21.1	30.6
教 育	49.4	17.3	29.6	27.3	34.6
エネルギー・鉱業	99.3	58.1	50.0	32.8	66.9
金 融	91.4	9.0	17.6	20.6	19.8
保健・その他の社会サービス	67.9	67.1	42.0	43.6	33.5
産業・貿易	12.5	21.7	13.5	14.3	18.1
情報・通信	1.5	6.4	1.6	2.3	3.8
法務・司法・行政	108.3	96.7	87.3	79.9	88.4
運 輸	90.0	86.4	44.5	51.4	69.5
上下水・治水	41.0	46.2	36.1	22.2	43.3
合 計	587.5	430.1	353.4	315.5	408.4

（出所）世界銀行年次報告書

（注1）世界銀行の年度は、前年7/1～当年6/30。

（注2）国際開発協会分を含む。

アジア開発銀行（セクター別融資承諾額）

（単位：億ドル）

	22年	23年	24年	25年	26年
農業・天然資源	6.1	8.4	10.4	6.9	5.2
エネルギー	24.5	39.4	26.0	34.8	17.7
金 融	12.6	1.8	7.8	5.6	10.0
産業・貿易	1.0	0.0	1.8	0.2	3.5
教 育	0.7	5.4	2.8	4.9	5.0
保健・社会保障	1.8	0.2	0.7	5.2	0
給水・衛生・廃棄物処理	6.1	11.8	12.1	14.1	14.3
運輸・通信	38.3	36.0	36.7	34.2	33.5
公共政策	8.9	5.3	14.4	10.9	13.2
多目的	15.5	17.7	4.6	15.0	0
合 計	114.6	126.1	117.2	131.9	102.3

（出所）アジア開発銀行年次報告書等

（注1）アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

（注2）アジア開発基金分を含む（グラント除く）。

参考指標政 6-2-6 : M D B s における日本人職員数等

		世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀行 グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行
日本人職員数	平成25年12月	112	148	17	9	15
	平成26年12月	174	150	18	9	13
日本人幹部職員数 (26年12月)		5	7	4	1	2
日本人比率		3.0%	14.2%	1.0%	0.7%	1.0%

(出所) 各機関資料、理事室調べ

(注1) 世界銀行グループに関して、日本人職員数の平成25年12月の行は平成25年6月末現在、日本人職員数の平成26年12月の行及び日本人幹部職員数は平成26年6月末、日本人比率に関しては、平成26年6月末現在の数値。

(注2) 世界銀行グループの日本人職員数に関しては、世界銀行が平成26年12月の数字から、信託基金で雇用されている職員を含む数字に変更したため、大幅に増加した数字となっている。

ロ M D B s に設けた日本信託基金を通じた支援

M D B s は、加盟国からの出資を基に長期の開発資金を供与していますが、そうした支援が効果的に実施されるためには、技術協力等を通じて途上国の能力構築を図っていく必要があります。また、貧困層向けのコミュニティ・ベースの支援など革新的な援助手法の導入に当たっては、途上国の現場で、試行的な取組を行う必要があります。

こうした様々なニーズに応えるための追加的な資金を各国から得るための手法として、M D B s は信託基金を活用しており、日本としても日本信託基金を設け、途上国向けの技術支援を実施しています。

平成26年度においては、例えば、西アフリカ諸国におけるエボラ出血熱の流行に対する支援策の一環として、リベリアに対し、平成27年1月にアフリカ開発銀行のアフリカ民間セクター向け支援基金（FAPA）から約46万ドル、同年2月に世界銀行の日本社会開発基金（JSDF）から約300万ドルの技術協力支援を実施しました。

参考指標政6-2-7 : M D B s 等に対する拠出金

(単位：億円)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
M D B s	194.0	165.4	211.6	214.5	205.2
世界銀行グループ	106.8	92.8	130.1	124.4	116.7
アジア開発銀行	79.2	66.0	69.4	73.4	72.6
米州開発銀行	5.6	4.9	8.0	7.2	7.1
アフリカ開発銀行	1.9	1.4	3.7	8.3	7.7
欧州復興開発銀行	0.5	0.3	0.4	1.2	1.1
I M F 拠出金	33.6	36.6	34.8	39.9	40.4
合 計	227.6	202.0	246.4	254.4	245.6

(出所) 国際局開発機関課及び国際機構課調

＜平成26年度に承認された日本信託基金のプロジェクト例＞

(a) 世界銀行：

- ・インド辺境地域における部族コミュニティ向け雇用創出（インド）
平成26年6月承認（承認額：約300万ドル）
- ・小規模・零細農家の生産性向上及び栄養改善支援（カメルーン）
平成26年10月承認（承認額：約300万ドル）
- ・エボラ危機へのメンタルヘルス支援（リベリア）
平成27年2月承認（承認額：約300万ドル）

(b) アジア開発銀行：

- ・中小企業の金融アクセス向上（ラオス）
平成26年10月承認（承認額：約150万ドル）
- ・地域コミュニティの生計向上に向けた持続的な森林管理（モンゴル）
平成26年11月承認（承認額：約200万ドル）

(3) 地球環境保全に向けた開発途上国の取組支援

我が国は、開発途上国における環境の保全のため、二国間・多国間の協力を進めています。二国間の取組として気候変動対策に積極的に取り組んでいるベトナム等の途上国に対して、国際協力機構（JICA）を通じて気候変動対策円借款の供与を行っている他、国際協力銀行（JBIC）を活用して、途上国で省エネ設備の導入等環境保全効果を有する事業に必要な資金を民間金融機関や国際機関と協調して融資するといった環境投資を積極的に支援しました。多国間の取組としては、緑の気候基金（GCF：Green Climate Fund）の理事会において、我が国は理事として基金の制度設計等の議論に積極的に参加するとともに、平成26年11月に安倍総理から、国会の承認が得られることを条件に、同基金に対して最大15億ドルの拠出を表明するなど基金の本格稼働に向けた取組に貢献しました。また、地球環境ファシリティ（GEF）及び気候投資基金（CIF）（用語集P239参照）を通じた支援にも取り組んでいます。GEFは、生物多様性、気候変動等の地球環境分野において途上国の取組を支援することを目的に、CIFは途上国の気候変動対策支援を目的にそれぞれ設立された多国間資金メカニズムです。平成26年4月に妥結されたGEFの第6次増資交渉では、我が国はGEFの分野横断的な新たな取組を積極的に支持し、政策面における議論をリードするとともに、資金面でもトップドナーとして過去最大規模となった第6次増資の成功に貢献しました。また、我が国は、GEF及びCIFの主要な拠出国として、運営の改革・改善やプロジェクトの進捗の議論に積極的に参画しました。

○ 政 6-2-3：債務問題への取組

(I) パリクラブ債務救済の実績

パリクラブは、対外債務の返済が困難となった国に対し、二国間公的債務の債務再編措置を取り決めるための二国間公的債権者の非公式会合であり、平成26年度においては、アルゼンチンとの間で、公的延滞債務解消に関するパリクラブ合意が成立しました。

(2) 拡大HIPCイニシアティブ

過剰な対外債務を負ったままでは、途上国の経済開発を持続的に進めることはできません。こうした観点に立ち、国際社会全体として、拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブを推進しています。これは、HIPC sがIMFの経済構造改革プログラムの実施や、「貧困削減戦略ペーパー」（PRSP：Poverty Reduction Strategy Paper）の作成等に取り組むことを条件に、大幅な債務削減を実施するものです。

我が国は、他のG7諸国とともに、拡大HIPCイニシアティブを超えた自発的な措置として、完了時点（注）に到達したHIPC sの債務を全額放棄しています。現在、完了時点到達国は全体で35か国となっています。

（注）完了時点（CP：Completion Point）とは、拡大HIPCイニシアティブの適用対象国が、世銀・IMF理事会において、上記プログラムの着実な実施や貧困削減戦略ペーパーの完成などの条件を満たしたと承認される時点のことです。

○ 政6-2-4：知的支援

開発途上国が発展段階や経済構造に応じて適切な経済社会制度の設計及び運用を行うことは、その国が今後、経済発展を遂げる上で非常に重要です。財務総合政策研究所では、平成26年度は、経済・社会開発の担い手となる開発途上国の政策担当者等に対する人材育成を目的とした研修・セミナーや開発途上国に専門的なアドバイスをするための専門家派遣を実施しました。

実施に際しては、相手国政府の現地担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等へのヒアリング等を通じて、事前に相手国の要望や現状を的確に把握するとともに、今後の研修・セミナーの内容の改善を図るため、終了時に参加者との協議やアンケートを実施しました。その他、参加者のその後の活動状況や、今後の技術協力に関する要望等を把握することを目的に、現地へ専門家を派遣した機会に、相手国政府担当者や過去の研修生との協議を実施しました。

このように、平成26年度は、国際協力・交流の推進に積極的に取り組むとともに、技術協力の相手先から把握した要望や意見に即した効果的・効率的な支援になるよう取り組みました。

ミャンマーに対しては、平成24年度に開始した証券取引法令策定支援を継続しており、平成27年1月にミャンマー財務省と新たな覚書を締結しました。加えて、ミャンマー政府からの要請に基づき中小企業金融技術支援を開始しました。

開発途上国の税関当局が、安全・安心な社会の実現、適正かつ公平や関税等の徴収、貿易円滑化の促進といった使命を果たしていくためには、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等の税関の改革・近代化が非常に重要です。平成26年度は、税関の改革・近代化に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、支援対象国と支援分野の重点化を図った研修を計画し、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、関税分類、関税評価、適正な水際取締り及び知的財産の保護等の分野において、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。

平成26年度において開催した研修・セミナーは以下のとおりです。

定量的な測定指標 政6-2-4-A-1： 知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度

(単位：％)

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合	98.4％	98.0％	98.6％	98.7％	98.9％

(出所) 関税局参事官室(国際協力担当)、財務総合政策研究所国際交流室調

(注1) 研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」と回答した者の割合。なお、アンケート調査の概要については政策評価書Ⅲ参考資料(P180)参照。

(注2) 数値(割合)はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。

【財務総合政策研究所による知的支援】

	平成26年度の実施状況
財政経済セミナー	・ 開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施しました。 ・ 大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、グループワーク指導等を行いました。
中央アジア・コーカサス夏期セミナー	・ 中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アゼルバイジャン、キルギス、ジョージア及びトルクメニスタンの財務省職員等を対象に、日本にてセミナーを実施しました。 ・ 大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、ポリシーペーパー指導等を行いました。
ウズベキスタン金融財政アカデミー支援	・ ウズベキスタン政府により、財政等の専門家育成を目的に設立されたウズベキスタン金融財政アカデミーから、人材育成を目的として、同アカデミーの学生を中央アジア・コーカサス夏期セミナー(上述)へ招へいしました。 ・ 同アカデミーでの英語による講義及び修士論文の口頭試問への参加等のため、現地(タシケント)へ専門家を派遣しました。
ラオス開発銀行支援(中小企業金融分野)等	・ 平成26年8月、ラオス開発銀行に対し、中小企業向け融資審査能力強化を目的とした第2期技術協力の覚書を締結しました。当覚書に基づき、平成27年2月、ラオス2都市に専門家を派遣し、各3日間の日程で、融資審査に関するセミナーを実施しました。 ・ 平成27年2月、ラオス財務省所属の教育期間である経済財政研究所(IEF)の要請に基づき、IEFにおいて、日本経済と経済政策の概要に関する特別講義を実施しました。

ミャンマー中小企業金融支援	平成27年1月、ネピドーのミャンマー財務省において、専門家を派遣し、中小企業金融政策に係るミャンマー政府職員等約30名に対し、日本の中小企業金融、日本政策金融公庫の組織概要、融資制度等に関するワークショップを開催しました。
ミャンマー資本市場育成支援	- ミャンマーにおける資本市場育成を目的として、ミャンマー中央銀行との覚書（平成24年8月締結）を締結し、支援を実施していたところ、ミャンマー側より契約主体をミャンマー財務省へ変更した上で、引き続き支援を継続してほしいとの要請があったことから、平成27年1月に、新たにミャンマー財務省と覚書を締結しました。 - これらの覚書に基づき、日本の証券市場に関する学識者及び実務家で組織した日本側ワーキンググループから、ミャンマー側に対し、証券取引関係法令策定についての助言提供を行いました。

【財務省関税局による知的支援】

		平成26年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	ASEAN諸国を中心とした開発途上国の税関職員を対象に、専門家派遣との連動に努めつつ、関税分類、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即した本邦受入研修を実施しました。
	JICAプログラム	JICAと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナーや国別の研修を実施しました。
	WCOプログラム	- WCOに加入している開発途上国の税関当局の中堅職員を対象に、WCO事務局における理論研修及び我が国における実務研修を実施しました。 - WCO本部及び同アジア・大洋州地域事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施しました。
専門家派遣	二国間援助経費	ASEAN諸国を中心に、本邦受入研修との連動に努めつつ、関税分類、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即して専門家を派遣しました。
	JICAプログラム	カンボジア関税消費税局、インドネシア経済担当調整大臣府、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ベトナム関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局、ボツワナ歳入庁及びケニア歳入庁、及び西アフリカ経済通貨同盟事務局へ長期専門家を派遣しました。また、各国からの要請に基づき短期専門家を派遣しました。
	WCOプログラム	WCO本部及び同アジア・大洋州地域事務所と協力して、関税評価や知的財産の保護等に関する地域セミナー等を実施し、専門家を派遣しました。

参考指標政6-2-8：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

〔受入研修・セミナーの実績〕

（単位：件、人）

		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
コース数	財務総研	2	3	4	2	2
	関税局	37	31	27	30	30
	合計	39	34	31	32	32
受入人数	財務総研	38	38	62	31	26
	関税局	422	226	316	316	283
	合計	460	264	378	347	309

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

〔専門家派遣の実績〕（財務総研分）

（単位：件、人）

	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
案件数	9	11	8	7	9
派遣人数	38	45	38	37	39

（出所）財務総合政策研究所調

（注） 専門家派遣には現地セミナーを含む。

〔専門家派遣及び地域セミナーの実績〕（関税局分）

（単位：人、件）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
専門家派遣	65	58	192	226	207
セミナー	8	10	23	20	22

（出所）関税局参事官室（国際協力担当）調

（注） 税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。